



# 熊本県公報

第 1 2 2 7 4 号  
平成 25 年 12 月 13 日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○定数漁業の許可申請期間	(水産振興課) 2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定	(社会福祉課) 2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の変更	( 〃 ) 3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止	( 〃 ) 3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定の辞退	( 〃 ) 4
○鳥獣保護区特別保護地区内における鳥獣の保護に支障がないと認められる行為	(自然保護課) 4
○特別保護地区内の軽微な工作物の設置規準の廃止	( 〃 ) 5
○指定介護療養型医療施設の辞退	(高齢者支援課) 5
○道路の供用開始	(道路保全課) 5
○道路の供用開始	( 〃 ) 5
○道路の区域変更	( 〃 ) 6
<b>公 告</b>	
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 6
○道路の位置の指定	( 〃 ) 6
○換地計画の決定	(農地整備課) 7
○土地改良区役員の退任及び就任	(農村計画課) 7
○土地改良区役員の退任及び就任	( 〃 ) 8
○土地改良区役員の退任及び就任	( 〃 ) 9
○水俣都市計画道路の変更(熊本県決定)	(都市計画課) 9
○土地改良事業計画	(農村計画課) 10
○道路の位置の指定	(建築課) 10
○換地計画の決定	(農地整備課) 10
○平成 26 年熊本県歯科技工士国家試験の実施	(医療政策課) 10
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 11
○都市計画法による開発行為工事完了公告	( 〃 ) 12
○都市計画法による開発行為工事完了公告	( 〃 ) 12
○平成 25 年度上半期熊本県公営企業業務状況公表	(環境立県推進課) 12
○換地計画の決定	(農地整備課) 34
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県職員の任用に関する規則の施行規程の一部を改正する規程	(人事委員会) 35

## 告 示

### 熊本県告示第 1 1 0 6 号

森林法(昭和 26 年法律第 249 号)第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。  
平成 25 年 12 月 13 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県水俣市小津奈木字陳山 6 9 6 番、字北平 7 2 4 番、7 2 5 番、字山尼田 7 7 8 番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
  - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字北平 7 2 5 番、字陳山 6 9 6 番・字北平 7 2 4 番（以上 2 筆について次の図に示す部分に限る。）
  - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
  - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部芦北地域振興局並びに水俣市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**熊本県告示第 1 1 0 7 号**

熊本県漁業調整規則（昭和 4 0 年熊本県規則第 1 8 号の 2）第 8 条第 2 項（同規則第 2 1 条第 3 項において準用する場合を含む。）に規定する知事が定める期間を次のとおり定めたので、同規則第 8 条第 3 項（同規則第 2 1 条第 3 項において準用する場合を含む。）の規定により公示する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 許可又は起業の認可をする漁業名称、漁業種類及び操業区域

漁 業 名 称	漁 業 種 類	操 業 区 域
流し網漁業	大目流し網漁業	不知火海
流し網漁業	中目流し網漁業	不知火海
流し網漁業	小目流し網漁業	不知火海
流し網漁業	えび流し網漁業	不知火海
げんしき網漁業	げんしき網漁業	不知火海
固定式刺し網漁業	かに網漁業	不知火海
かご漁業	いかかご漁業	天草有明海
たこつぼ漁業	たこつぼ漁業	天草海
固定式刺し網漁業	建網漁業	天草海

2 申請期間

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日から平成 2 5 年 1 2 月 1 9 日まで

**熊本県告示第 1 1 0 8 号**

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 4 9 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 4 9 条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の規定により告示する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
大串内科	上益城郡嘉島町鯨 2 7 8 9 番 1 号	平成 2 5 年 1 0 月 1 日
旭中央通りクリニック	八代市花園町 1 8 番地 1	平成 2 5 年 1 0 月 1 日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
イッコウ歯科医院	上益城郡嘉島町大字上島 2 1 8 7 番 1 1 号	平成 2 5 年 1 0 月 4 日
なかよし歯科医院	八代市坂本町坂本 4 1 3 9 番地 1	平成 2 5 年 1 0 月 1 5 日
つばさ歯科クリニック	天草市川原町 2 2 番 7 号	平成 2 5 年 1 0 月 2 4 日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
うさぎ薬局 人吉店	人吉市鍛冶屋町 6 5 番地	平成 2 5 年 9 月 1 日
しもうら薬局	天草市下浦町字尾戸 2 0 0 3 番 1	平成 2 5 年 1 0 月 8 日

**熊本県告示第 1 1 0 9 号**

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
医療法人寛栄会 こくまい耳鼻咽喉科・アレルギー科クリニック	所 在 地		平成 2 5 年 1 0 月 1 日
	天草市船之尾町 9 番 2 3 号	天草市中村町 5 番 2 5 号	

(歯科)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
中川歯科医院	所 在 地		昭和 5 6 年 8 月 1 日
	八代市田中町 7 0 0	八代市横手新町 7 番 1 号	
坂井歯科医院	所 在 地		平成 1 6 年 5 月 1 6 日
	八代市通町 6 丁目 4 番 1 7 号	八代市通町 6 番 1 7 号	

(調剤)

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
あおぞら薬局	所 在 地		平成 1 8 年 1 1 月 1 1 日
	菊池郡大津町室 2 6 5 番地 1	菊池郡大津町室 2 6 1 番地 1 0	
ウイング薬局	所 在 地		平成 2 5 年 9 月 1 7 日
	宇城市松橋町きらら 1 丁目 6 番 5 号	宇城市松橋町きらら 1 丁目 6 番 8 号	

**熊本県告示第 1 1 1 0 号**

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
田代医院	阿蘇市黒川 1 5 3 5	平成 1 6 年 5 月 8 日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
永松歯科矯正歯科クリニック	八代市本町 3 丁目 4 番 2 5 号	平成 2 2 年 1 0 月 1 日
わかば歯科医院	八代市坂本町坂本 4 1 3 9 番地 1	平成 2 3 年 9 月 3 0 日

(調剤)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
--------	---------	-------

林田薬局	八代市興善寺町1912	平成16年4月30日
有限会社鶴島屋薬局	上益城郡山都町浜町237	平成24年8月31日
九日町調剤薬局	人吉市九日町106	平成25年5月31日

熊本県告示第1111号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第51条第1項の規定により次の指定医療機関から事業の辞退の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
竜北歯科クリニック	八代郡氷川町鹿野322番地5	平成25年9月1日

熊本県告示第1112号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第29条第7項ただし書の規定により、鳥獣の保護に支障がないと認められる行為を次のように定め、平成25年12月13日から適用する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 法第29条第7項第4号の知事が指定する区域以外の水面において、総面積が1ヘクタール以下の埋立て又は干拓を行う行為
- 2 単木択伐、間伐をしようとする範囲における木竹の本数の20パーセント以下の本数の間伐又は保育のための下刈り若しくは除伐
- 3 次に掲げる工作物の設置
  - (1) 住宅及びこれに附属する工作物
  - (2) ベンチ、くずかご、水槽又は墓碑
  - (3) 炭焼小屋、作業小屋又は幕舎
  - (4) 自家用水道の送水施設又は自家発電の送電施設
  - (5) その面積が30平方メートル以内の休憩所又は停留所
  - (6) その高さが5メートル以内の展望台
  - (7) その延長が500メートル以内の歩道
  - (8) その高さが3メートル以内であり、かつ、その長さが5メートル以内の公園遊戯施設
  - (9) その面積が15平方メートル以内の公衆便所
  - (10) その高さが5メートル以内であり、かつ、その面積が15平方メートル以内の仮工作物
  - (11) 災害復旧又は人命保護のための緊急を要する応急工作物
  - (12) その延長が500メートル以内の道路（軌道を含む。）の改修のための工作物
  - (13) 自然木を利用した仮設軽索道
  - (14) 既存工作物に附属する工作物であって、その高さが5メートル以内であり、かつ、その面積が15平方メートル以内のもの
- 4 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行令（平成14年政令第391号）第2条各号に掲げる行為のうち、次に掲げる行為
  - (1) 水面の埋立て若しくは干拓、木竹の伐採又は工作物の設置（前3項に掲げるものと及び法第29条第7項の規定による許可を受けて施行するものに限る。）を施行するために必要な行為
  - (2) 道路、鉄道、軌道又は索道の交通の安全を確保するために必要な行為
  - (3) 河川法（昭和39年法律第167号）による河川の管理又は砂防法（明治30年法律第29号）第2条の規定により指定された土地、地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第3条第1項の地すべり防止区域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の急傾斜地崩壊危険区域若しくは海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の海岸保全区域の管理として行う行為
  - (4) 測量法（昭和24年法律第188号）第4条に規定する基本測量若しくは同法第5条に規定する公共測量又は水路業務法（昭和25年法律第102号）第6条の水路測量を行うために必要な行為
  - (5) 気象、地象、地動、地球磁気、地球電気又は水象の観測を行うために必要な行為
  - (6) 海上保安庁が行う海上における法令の励行、海難救助、海洋の汚染の防止、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確

- 保に関する事務に必要な行為
- (7) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第120条第1項に規定する認定電気通信事業者が行う同項に規定する認定電気通信事業の用に供する設備、放送法（昭和25年法律第132号）による基幹放送の用に供する放送設備又は有線テレビジョン放送（有線電気通信設備を用いて行われる同法第2条第18号に規定するテレビジョン放送をいう。）の用に供する放送設備の管理に必要な行為
  - (8) 国若しくは地方公共団体の試験研究機関又は大学（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第4項に定める機関をいう。次号において同じ。）の用地内において、試験研究又は教育若しくは学術研究として行う行為
  - (9) 国若しくは地方公共団体の試験研究機関若しくは大学又は一般社団法人若しくは一般財団法人で学術の研究を目的とするものが試験研究又は学術研究として行う行為（あらかじめ知事に通知したものに限り。）
  - (10) 森林法（昭和26年法律第249号）第25条第1項若しくは第25条の2第1項若しくは第2項の保安林の通常管理行為又は同法第41条第3項の保安施設地区における森林の造成若しくは維持に必要な行為
  - (11) 犯罪の予防又は捜査、遭難者の救助その他これに類する行為を行うために必要な行為
  - (12) 法令に基づく検査、調査その他これに類する行為を行うために必要な行為
  - (13) 法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う行為

**熊本県告示第1113号**

昭和48年11月19日告示第905号の2（特別保護地区内の軽微な工作物の設置規準）は、廃止する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県告示第1114号**

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

開設者の名称又は氏名	施設の名称及び所在地	指定を辞退する日
医療法人春水会	山鹿中央病院 山鹿市山鹿1000番地	平成25年12月31日

**熊本県告示第1115号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	324号	天草市有明町小島子字古城 1358番4地先から 天草市有明町小島子字春葉山 1325番9地先まで	224.0	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 平成25年12月16日

**熊本県告示第1116号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成25年12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	益城菊陽線	上益城郡益城町惣領字高木 1550番4地先から  上益城郡益城町惣領字西大道 1616番1地先まで	320.0	一括道路

2 供用を開始する期日 平成25年12月16日

熊本県告示第1117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成25年12月13日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	古石天月線	葦北郡芦北町大字告字大丸 542番2地先から 葦北郡芦北町大字告字宮ノ前 454番1地先まで	前  後	3.7 ～ 23.8  8.2 ～ 23.8	1322.1  1316.7	防安交

2 区域を変更する期日 平成25年12月13日

公 告

熊本県公告第661号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市豊岡字拾八町2213番5  
499.69平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市北区武蔵ヶ丘九丁目2番33号グリーン武蔵A棟102号  
松本 浩樹

熊本県公告第662号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池郡大津町大字大林1094番地2
- 2 築造者の氏名 藤本賢一
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字大林字上尾迫1094番5、同1094番25及び同1094番27
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 22.35メートル
- 6 指定年月日 平成25年11月28日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第141号

熊本県公告第663号

県営烏帽子地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。  
利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。  
平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成25年12月16日から  
平成26年1月21日まで
- 2 縦覧の場所 玉名市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地等明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第664号

合志市に事務所を置く合志土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。  
平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	恵濃 良茂	合志市福原581番地2
理事	岡村 和弥	合志市福原2294番地
理事	野田 勝久	合志市竹迫1647番地
理事	大寫 正士	合志市竹迫1843番地
理事	中嶋 鐵夫	合志市幾久富914番地
理事	野田 泰行	合志市幾久富1360番地
理事	野口 孝昭	合志市豊岡571番地
理事	後藤 隆保	合志市豊岡38番地
理事	青木 伸一	合志市上庄1236番地
理事	鈴木 富士登	合志市豊岡344番地
理事	井本 信市	合志市栄1224番地
理事	中山 隆行	合志市栄3185番地1
監事	西島 健二	合志市福原1077番地
監事	作野 博文	合志市幾久富1275番地
監事	佐々木 和義	合志市栄241番地
就任		
理事	緒田 義房	合志市福原745番地1
理事	米岡 昭臣	合志市福原2377番地
理事	野田 勝久	合志市竹迫1647番地
理事	平川 幸二	合志市竹迫188番地
理事	中嶋 鐵夫	合志市幾久富914番地
理事	作野 泰博	合志市幾久富1262番地
理事	大久保 俊和	合志市豊岡205番地
理事	五嶋 輝行	合志市豊岡2400番地54
理事	木村 浩一郎	合志市上庄111番地
理事	上野 裕房	合志市上庄1966番地
理事	橋爪 博久	合志市栄91番地
理事	有内 眞也	合志市栄3227番地
監事	西田 壽美雄	合志市上庄2129番地5
監事	後藤 房義	合志市豊岡30番地
監事	齋藤 重勝	合志市竹迫85番地

**熊本県公告第665号**

上益城郡益城町に事務所を置く益城町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	坂本 貢	上益城郡益城町大字赤井1961番地
理事	山本 隆	上益城郡益城町大字砥川1040番地
理事	村上 賢治	上益城郡益城町大字小池1519番地
理事	木村 亘	上益城郡益城町大字島田295番地
理事	斉藤 勝幸	上益城郡益城町大字古閑391番地
理事	里見 政春	上益城郡益城町大字馬水522番地1
理事	市川 誠一	上益城郡益城町大字木山459番地
理事	續 幸洋	上益城郡益城町大字宮園476番地
理事	吉田 一浩	上益城郡益城町大字寺迫62番地1
理事	山田 博徳	上益城郡益城町大字福原2034番地3
理事	坂本 義明	上益城郡益城町大字平田343番地
理事	寺本 精喜	上益城郡益城町大字寺中862番地
理事	宮本 紀六	上益城郡益城町大字上陳461番地
理事	河原 利輝	上益城郡嘉島町大字井寺2999番地
理事	坂崎 大登	上益城郡嘉島町大字下六嘉3715番地1
監事	江島 明憲	上益城郡益城町大字小池786番地
監事	富田 敦夫	上益城郡益城町大字福富698番地
監事	宮原 軍太郎	上益城郡益城町大字宮園665番地29
監事	瀨上 久文	上益城郡益城町大字平田1260番地
監事	石坂 耀一郎	上益城郡益城町大字田原285番地
監事	鳥井 一義	上益城郡嘉島町大字井寺2850番地
就任		
理事	岩村 久雄	上益城郡益城町大字赤井1951番地
理事	豊田 守	上益城郡益城町大字砥川2777番地
理事	渡辺 久則	上益城郡益城町大字小池1311番地
理事	福島 則雄	上益城郡益城町大字島田654番地2
理事	緒方 保則	上益城郡益城町大字広崎849番地
理事	嶋田 一徳	上益城郡益城町大字福富718番地
理事	里見 政春	上益城郡益城町大字馬水522番地1
理事	市川 誠一	上益城郡益城町大字木山459番地
理事	和後 秀典	上益城郡益城町大字宮園546番地1
理事	吉田 一浩	上益城郡益城町大字寺迫62番地1
理事	山田 盛幸	上益城郡益城町大字福原1773番地
理事	瀨上 留雄	上益城郡益城町大字平田1259番地
理事	寺本 精喜	上益城郡益城町大字寺中862番地
理事	杉本 美津男	上益城郡益城町大字下陳668番地
理事	河原 利輝	上益城郡嘉島町大字井寺2999番地
理事	坂崎 大登	上益城郡嘉島町大字下六嘉3715番地1
監事	中村 光博	上益城郡益城町大字島田383番地2
監事	本田 孝徳	上益城郡益城町大字古閑335番地
監事	西坂 博通	上益城郡益城町大字寺迫1567番地
監事	上村 保	上益城郡益城町大字平田963番地
監事	竹下 康一	上益城郡益城町大字田原408番地
監事	鳥井 一義	上益城郡嘉島町大字井寺2850番地



熊本県公告第666号

阿蘇郡南阿蘇村に事務所を置く久木野村土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	月本 亨	阿蘇郡南阿蘇村大字久石1036番地
理事	藤原 元治	阿蘇郡南阿蘇村大字久石1664番地
理事	原田 忍	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3077番地
理事	工藤 節義	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2695番地2
理事	浅尾 大蔵	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰802番地の1
理事	光永 政敏	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1332番地
理事	栃原 辰郎	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1914番地
理事	古澤 博幸	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3805番地
理事	松本 哲治	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰2555番地
監事	古澤 恒徳	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2372番地
監事	栃原 久十男	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1407番地
監事	今村 武博	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3648番地
就任		
理事	月本 亨	阿蘇郡南阿蘇村大字久石1036番地
理事	飯法師 義則	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2035番地
理事	原田 忍	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3077番地
理事	古澤 恒徳	阿蘇郡南阿蘇村大字久石2372番地
理事	今村 貞幸	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰879番地
理事	光永 政敏	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1332番地
理事	栃原 辰郎	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1914番地
理事	古澤 博幸	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3805番地
理事	松本 哲治	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰2555番地
監事	原田 政雄	阿蘇郡南阿蘇村大字久石3122番地
監事	浅尾 茂	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰824番地
監事	今村 武博	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰3648番地

熊本県公告第667号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、水俣市の住民及び利害関係人は、縦覧期間の満了の日までに縦覧に供された都市計画の案について熊本県に意見書を提出することができる。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 都市計画の種類  
水俣都市計画道路
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
水俣市月浦、古城一丁目、古城三丁目、長野町、大黒町一丁目、大黒町二丁目、旭町一丁目、旭町二丁目、平町一丁目、平町二丁目、江南町、古賀町一丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、野口町、塩浜町、丸島町一丁目、丸島町二丁目、丸島町三丁目、祇園町、梅戸町一丁目、梅戸町二丁目、汐見町一丁目、汐見町二丁目、明神町、港町三丁目、陣内一丁目、陣内二丁目、牧ノ内、桜ヶ丘、白浜町及び浜の各一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所  
熊本県土木部道路都市局都市計画課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局土木部技術管理景観課及び水俣市産業建設部都市政策課
- 4 縦覧期間  
平成25年12月13日から平成25年12月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

**熊本県公告第668号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営川登地区土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営川登地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成25年12月16日から平成26年1月21日まで
- 3 縦覧場所  
荒尾市役所

**熊本県公告第669号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 荒尾市川登1791番地1
- 2 築造者の氏名 寺山末広
- 3 道路の位置 荒尾市川登字北五反田1791番316
- 4 道路の幅員 4.18メートル
- 5 道路の延長 34.99メートル
- 6 指定年月日 平成25年11月21日
- 7 指定番号 熊本県指令玉名景建第33号

**熊本県公告第670号**

県営七浦地区（福浜辻換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧の期間 平成25年12月13日から  
平成26年1月20日まで
- 2 縦覧の場所 津奈木町役場
- 3 縦覧に供する書類の名称  
(1) 換地設計書  
(2) 各筆換地明細書  
(3) 清算金明細書  
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**熊本県公告第671号**

歯科技工法の一部を改正する法律（昭和57年法律第1号）附則第2条の規定により、平成26年熊本県歯科技工士国家試験を次のとおり実施する。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験日時  
(1) 学説試験  
平成26年2月20日（木）午前9時から午後4時まで  
(2) 実地試験  
平成26年2月21日（金）午前9時から午後4時まで
- 2 試験場所  
熊本歯科技術専門学校 熊本市中央区本荘三丁目1番6号
- 3 受験資格  
次の各号のいずれかに該当する者であること。  
(1) 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者  
(2) 厚生労働大臣の指定した歯科技工士養成所を卒業した者又は平成26年3月31日までに卒業見込みの者

- (3) 歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者
- (4) 外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けた者で、厚生労働大臣が(1)から(3)までに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- 4 試験科目
  - (1) 学説試験  
歯科理工学、歯の解剖学、顎口腔機能学、有床義歯技工学、歯冠修復技工学、矯正歯科技工学、小児歯科技工学及び関係法規
  - (2) 実地試験  
歯科技工実技
- 5 受験手続等
  - (1) 提出書類
    - ア 受験願書
    - イ 受験票  
所定の位置に写真（縦6センチメートル、横4センチメートルとし、出願前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影したもので、裏面にシギの記号、撮影年月日及び氏名を記載したものを）を貼り付けること。
    - ウ 3の(1)又は(2)に該当する者にあつては、卒業証明書又は卒業見込証明書（卒業見込証明書を提出した者にあつては、平成26年3月13日（木）までに卒業証明書を提出すること。）
    - エ 3の(3)に該当する者にあつては、歯科医師国家試験又は歯科医師国家試験予備試験を受けることができる者であることを証する書類
    - オ 3の(4)に該当する者にあつては、外国の歯科技工士学校若しくは歯科技工士養成所を卒業し、又は外国で歯科技工士の免許を受けたことを証する書類及び厚生労働大臣の認定を受けたことを証する書類
  - (2) 受験手数料  
36,000円
  - (3) 受付期間  
平成26年1月10日（金）から同月17日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。  
なお、郵送の場合は、平成26年1月17日（金）までの消印のあるものを有効とする。
  - (4) 受験願書の提出先  
熊本県健康福祉部健康局医療政策課  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 6 合格発表及び合格証書の送付
  - (1) 合格発表は、平成26年3月20日（木）午後1時に熊本県庁行政棟本館1階ロビーに合格者の受験番号を掲示するとともに、熊本県ホームページに掲載する。
  - (2) 合格者には、合格証書を送付する。
- 7 その他
  - (1) 試験に関する照会及び受験願書等の請求は、熊本県健康福祉部健康局医療政策課（電話096-333-2204）に行うこと。
  - (2) 受験願書の受付を完了した者には、受験票を送付する。
  - (3) 郵便で受験願書を請求する場合は、A4判の書類が郵送できる封筒の表に「歯科技工士国家試験」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

熊本県公告第672号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市野々島字東原4414番地202  
306.94平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区渡鹿八丁目9番23号  
高倉 直

熊本県公告第673号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字狐平1759番3及び同1759番7  
490.81平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市中央区水前寺四丁目30番11-201号  
野添 陽介

**熊本県公告第674号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
合志市須屋字中ノ平1434番1、同1434番3、同1434番4、同1434番5  
及び同1434番6  
2,265.71平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
合志市御代志868番地  
上林工業株式会社

**熊本県公告第675号**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成25年度上半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。  
平成25年12月13日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成25年度上半期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

- 1 事業の概況  
平成25年度上半期における水力発電供給電力量は、72,038,641キロワット時となり、当期の目標供給電力量104,792,000キロワット時に対し68.7パーセントの達成率となった。また、電力料金収入は、725,995,086円となり、当期の目標料金収入額760,596,300円に対し95.5パーセントの達成率となった。これは、4月から7月が平年と比べ少雨であったためである。  
風力発電電力量は、1,191,950キロワット時であり、当期の計画供給電力量868,602キロワット時に対し137.2パーセントの達成率となった。
- (1) 電力の供給状況について  
上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。  
なお、本県の電気事業のうち水力発電については、電気事業法に基づく「卸供給事業」として、風力発電については、電力会社と電力需給契約を締結して自家用電気工作物による余剰電力の供給として事業を実施している。

月	区 分	水 力 発 電				
		市 房 第 一	市 房 第 二	緑 川 第 一	緑 川 第 二	緑 川 第 三
4	目標 (kWh)	3,561,000	764,000	5,001,000	3,109,000	101,000
	実績 (kWh)	1,838,361	177,823	3,062,431	△6,140	315,500
	達成率 (%)	51.6	23.3	61.2	△0.2	312.4
5	目標 (kWh)	4,881,000	836,000	5,527,000	3,008,000	149,000
	実績 (kWh)	1,705,416	182,210	2,284,140	365,701	241,000
	達成率 (%)	34.9	21.8	41.3	12.2	161.7
6	目標 (kWh)	5,533,000	828,000	8,368,000	3,241,000	177,000
	実績 (kWh)	3,657,346	558,714	5,098,844	2,169,933	127,300
	達成率 (%)	66.1	67.5	60.9	67.0	71.9
7	目標 (kWh)	7,544,000	1,115,000	11,714,000	3,911,000	265,000
	実績 (kWh)	6,076,061	877,943	6,437,102	3,497,149	166,300
	達成率 (%)	80.5	78.7	55.0	89.4	62.8
8	目標 (kWh)	4,781,000	649,000	6,920,000	3,476,000	189,000
	実績 (kWh)	3,834,660	480,341	6,205,490	3,335,994	157,100

	達成率 (%)	80.2	74.0	89.7	96.0	83.1
9	目標 (kWh)	4,073,000	659,000	6,456,000	3,319,000	174,000
	実績 (kWh)	4,135,949	833,102	7,325,155	3,502,216	200,700
	達成率 (%)	101.5	126.4	113.5	105.5	115.3
計	目標 (kWh)	30,373,000	4,851,000	43,986,000	20,064,000	1,055,000
	実績 (kWh)	21,247,793	3,110,133	30,413,162	12,864,853	1,207,900
	達成率 (%)	70.0	64.1	69.1	64.1	114.5

月	区分	水 力 発 電			風 力 発 電	全 発 電 所 計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿 蘇 車 帰	
4	目標 (kWh)	401,000	272,000	13,209,000	144,767	13,353,767
	実績 (kWh)	185,600	240,500	5,814,075	241,660	6,055,735
	達成率 (%)	46.3	88.4	44.0	166.9	45.3
5	目標 (kWh)	417,000	272,000	15,090,000	144,767	15,234,767
	実績 (kWh)	130,300	186,800	5,095,567	141,940	5,237,507
	達成率 (%)	31.2	68.7	33.8	98.0	34.4
6	目標 (kWh)	465,000	295,000	18,907,000	144,767	19,051,767
	実績 (kWh)	207,400	264,000	12,083,537	268,950	12,352,487
	達成率 (%)	44.6	89.5	63.9	185.8	64.8
7	目標 (kWh)	573,000	355,000	25,477,000	144,767	25,621,767
	実績 (kWh)	423,700	315,800	17,794,055	239,870	18,033,925
	達成率 (%)	73.9	89.0	69.8	165.7	70.4
8	目標 (kWh)	407,000	303,000	16,725,000	144,767	16,869,767
	実績 (kWh)	325,800	286,100	14,625,485	113,930	14,739,415
	達成率 (%)	80.0	94.4	87.4	78.7	87.4
9	目標 (kWh)	434,000	269,000	15,384,000	144,767	15,528,767
	実績 (kWh)	328,100	300,700	16,625,922	185,600	16,811,522
	達成率 (%)	75.6	111.8	108.1	128.2	108.3
計	目標 (kWh)	2,697,000	1,766,000	104,792,000	868,602	105,660,602
	実績 (kWh)	1,600,900	1,593,900	72,038,641	1,191,950	73,230,591
	達成率 (%)	59.4	90.3	68.7	137.2	69.3

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、菊鹿及び緑川第三発電所を除く水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1キロワット時当たり1円を乗じたもの）の二部料金制となっている。

また、水力発電のうち菊鹿、緑川第三発電所及び風力発電における九州電力との契約料金は、水力発電は平成25年4月1日、風力発電は平成24年12月1日より電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく調達価格に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

ア 水力発電

菊鹿及び緑川第三発電所除く5発電所

基本料金 548,958,000円 (月額91,493,000円×6月)

従量料金 69,236,841円 (従量69,236,841kwh×1円)

小 計 618,194,841円

消費税相当額 30,909,739円

合 計 649,104,580円

イ 菊鹿及び緑川第三発電所

従量料金 76,890,506円 (菊鹿1,593,900kwh×26.65円  
(消費税込み) 緑三1,207,900kwh×28.49円)

エ 風力発電

従量料金 23,815,159円 (1,191,950kwh×19.98円)

(消費税込み)

(3) 修繕及び改良工事等について

平成 2 5 年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。(消費税込み額)

(単位：円)

発 電 所 等	工 事 名	工 事 金 額	工 期
緑 川	緑川第一発電所取水口ゲート巻上機ワイヤーロープ取替工事	5,775,000	H25.6.28～ H25.11.30
荒瀬ダム	荒瀬ダム環境モニタリング(河川測量)業務委託他合併	18,900,000	H25.7.17～ H26.3.30
市 房	市房第一発電所温水取水設備点検等工事	1,753,500	H25.4.1～ H26.3.31

(4) 職員数について

平成 2 5 年度電気事業の職員数は、次のとおりである。

(平成 2 5 年 9 月 3 0 日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	24	0	0	24
	うち荒瀬ダム撤去室	9	0	0	9
	工 務 課	10	0	0	10
発 電 総 合 管 理 所		19	2	16	37
計		55	2	16	73

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

な し

<管理規程>

平成 2 5 年 6 月 2 8 日 熊本県企業局職員の給与の特例に関する規程  
(熊本県公営企業管理規程第 4 号)

2 経理の状況

平成 2 5 年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

## 熊本県電気事業合計残高試算表

平成25年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	591,841,428	591,841,428
		営 業 外 収 益	6,290,845	6,290,845
		特 別 利 益		
394,627,376	394,653,567	営 業 費 用	26,191	
16,783,454	16,783,454	営 業 外 費 用		
68,668,632	68,668,632	特 別 損 失		
12,784,633,555	12,784,633,555	水 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（水力）	7,849,232,604	7,849,232,604
440,687,568	440,687,568	業 務 設 備		
		減価償却累計額（業務）	169,973,080	169,973,080
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（風力）	111,571,443	111,571,443
94,434,520	94,434,520	建 設 仮 勘 定		
1,886,866,414	6,241,625,959	荒 瀬 ダ ム 仮 勘 定	4,354,759,545	
29,515,813	219,399,637	事 業 外 固 定 資 産	189,883,824	
142,179,631	142,179,631	無 形 固 定 資 産		
571,142,976	571,142,976	投 資 及 び 基 金		
5,976,441,750	18,261,936,213	現 金 預 金	12,285,494,463	
	463,142,232	未 収 金	463,142,232	
		短 期 投 資		
7,219,834	7,219,834	貯 蔵 品		
3,885,000	3,885,000	前 払 金		
	56,610,000	前 払 費 用	56,610,000	
12,516,136	13,779,710	雑 流 動 資 産	1,263,574	
		受 託 金		
		退 職 給 与 引 当 金	241,495,315	241,495,315
		修 繕 準 備 引 当 金	296,789,859	296,789,859
		渴 水 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	482,797,963	未 払 金	482,797,963	
	151,639,058	未 払 費 用	151,639,058	
	22,029,764	預 り 金	67,867,686	45,837,922
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
	68,270,011	借 入 資 本 金	1,325,850,077	1,257,580,066
		資 本 剰 余 金	980,381,665	980,381,665
	67,507,065	利 益 剰 余 金	1,433,875,068	1,366,368,003
22,866,887,541	41,010,311,231	合 計	41,010,311,231	22,866,887,541

## 3 平成24年度決算の状況

平成24年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成 2 4 年度熊本県電気事業決算報告書

(1) 収益的收入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 係 る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 事業収益	1,919,790,000	△ 213,193,000	0	1,706,597,000	1,662,475,148	△ 44,121,852	内消費税預り金 ( 77,671,621 )
第 1 項 営業収益	1,467,607,000	0	0	1,467,607,000	1,416,803,000	△ 50,804,000	内消費税預り金 ( 67,235,620 )
第 2 項 営業外収益	9,183,000	11,116,000	0	20,299,000	26,981,148	6,682,148	〃 ( 22,144 )
第 3 項 特別利益	443,000,000	△ 224,309,000	0	218,691,000	218,691,000	0	〃 ( 10,413,857 )

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 係 る 繰 越 額	不 用 額	備 考		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 額	流 用 増 減 額	公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 係 る 支 出 額	小 計						
第 1 款 事業費	2,985,649,000	△ 1,340,466,000	0	0	0	1,645,184,000	329,091,900	1,974,275,900	1,697,124,914	76,265,150	200,886,836	内消費税戻金 ( 29,272,279 )
第 1 項 営業費用	1,385,487,000	△ 74,265,000	626,000	△ 13,549,000	0	1,298,299,000	400,050	1,298,699,050	1,207,734,088	19,837,650	71,127,312	〃 ( 12,632,004 )
第 2 項 営業外費用	39,407,000	0	0	13,549,000	0	52,956,000	0	52,956,000	52,664,089	0	291,911	〃 ( 9,300 )
第 3 項 特別損失	1,545,755,000	△ 1,266,200,000	0	0	0	279,555,000	328,691,850	608,246,850	436,726,737	56,427,500	115,092,613	〃 ( 16,630,975 )
第 4 項 予備費	15,000,000	0	△ 626,000	0	0	14,374,000	0	14,374,000	0	0	14,374,000	〃 ( 0 )

(2) 資本的收入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	小 計						
第 1 款 資本的收入	371,142,000	548,437,000	919,579,000	0	0	919,579,000	486,176,051	△ 433,402,949	内消費税預り金 ( 5,422,813 )	
第 1 項 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	6,070,075	6,070,075	〃 ( 289,051 )	
第 2 項 他会計からの返還金	371,142,000	0	371,142,000	0	0	371,142,000	371,142,976	976	〃 ( 0 )	
第 3 項 荒瀬ダム関連交付金等	0	548,437,000	548,437,000	0	0	548,437,000	108,963,600	△ 439,474,000	〃 ( 5,133,762 )	

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考		
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 係 る 繰 越 額		継 続 費 通 次 繰 越 額	合 計				
第 1 款 資本的支出	632,008,000	1,399,706,000	0	0	2,031,714,000	0	2,031,714,000	1,261,940,408	706,582,458	0	706,582,458	63,191,134	内消費税戻金 ( 38,280,112 )
第 1 項 建設改良費	221,577,000	1,399,706,000	0	0	1,621,283,000	0	1,621,283,000	861,510,587	706,582,458	0	706,582,458	53,189,956	〃 ( 38,280,112 )
第 2 項 企業債償還金	134,877,000	0	0	0	134,877,000	0	134,877,000	134,875,821	0	0	0	1,179	〃 ( 0 )
第 3 項 他会計への繰出金	265,554,000	0	0	0	265,554,000	0	265,554,000	265,554,000	0	0	0	0	〃 ( 0 )
第 4 項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	〃 ( 0 )

資本的收入額が資本的支出額と不足する額775,764,357円は、過年度分損益勘定留保資金742,732,058円、当年度及び過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,032,299円で補てんした。



## 平成24年度熊本県電気事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

単位：円

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 水力発電電力料	1,315,189,399		
(2) 負担金収益	234,287		
(3) 雑収益	5,120,951		
(4) 風力発電電力料	29,022,743	1,349,567,380	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 市房発電所	179,945,958		
(2) 緑川発電所	271,829,810		
(3) 笠振発電所	59,375,004		
(4) 菊鹿発電所	27,813,100		
(5) 緑川第三発電所	14,886,200		
(6) 発電総合管理所	337,538,220		
(7) 一般管理費	275,370,453		
(8) 阿蘇車帰風力発電所	28,343,339	1,195,102,084	
営業利益			154,465,296
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	10,851,414		
(2) 雑収益	16,109,433	26,960,847	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	36,876,946		
(2) 雑損失	40,643		
(3) 風力発電附帯事業	197,000	37,114,589	△ 10,153,742
経常利益			144,311,554
<b>5 特別利益</b>			
(1) その他特別利益	208,277,143	208,277,143	
<b>6 特別損失</b>			
(1) その他特別損失	313,039,862		
(2) 荒瀬ダム関連費用	107,055,900	420,095,762	△ 211,818,619
当年度純損失			67,507,065
前年度繰越欠損金			0
当年度未処理欠損金			67,507,065

平成 2 4 年度熊本県企業局電気事業剰余金計算書  
(平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

	資 本 金	剰 余 金										資 本 合 計	
		補助金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	荒瀬ダム関連交付金等	資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	中小水力発電改良積立金	施設改良積立金	未処理欠損金		利益剰余金合計
前年度末残高	11,410,251,209	875,915,252	448,675	188,500	0	876,652,427	0	329,773,000	387,076,312	1,064,893,131	△ 347,867,375	1,433,875,068	13,720,678,704
前年度処分類	0	0	0	0	0	0	0	△ 329,773,000	△ 18,094,375	0	347,867,375	0	0
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	0	0	△ 329,773,000	△ 18,094,375	0	347,867,375	0	0
利益積立金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	△ 329,773,000	0	0	329,773,000	0	0
中小水力発電開発改良積立金繰入額	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 18,094,375	0	18,094,375	0	0
処分後残高	11,410,251,209	875,915,252	448,675	188,500	0	876,652,427	0	0	368,981,937	1,064,893,131	0	1,433,875,068	13,720,678,704
当年度変動額	△ 134,875,821	0	0	0	103,829,238	103,829,238	0	0	0	0	△ 67,507,065	△ 67,507,065	△ 98,553,648
借入資本金の減	△ 134,875,821	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 134,875,821
交付金の受入による増	0	0	0	0	103,829,238	103,829,238	0	0	0	0	0	0	103,829,238
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 67,507,065	△ 67,507,065	△ 67,507,065
当年度末残高	11,275,375,388	875,915,252	448,675	188,500	103,829,238	980,381,665	0	0	368,981,937	1,064,893,131	△ 67,507,065	1,366,368,003	13,622,125,066

平成 2 4 年度熊本県電気事業欠損金処理計算書 (案)

単位：円

	資 本 金	資 本 剰 余 金					未 処 理 欠 損 金
		補 助 金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	荒瀬ダム関連交付金等	資本剰余金合計	
当年度末残高	11,275,375,388	875,915,252	448,675	188,500	103,829,238	980,381,665	△ 67,507,065
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	0	67,507,065
中小水力発電開発改良積立金繰入額	0	0	0	0	0	0	67,507,065
処分後残高	11,275,375,388	875,915,252	448,675	188,500	103,829,238	980,381,665	(翌年度繰越欠損金) 0

### 平成 2 4 年度熊本県電気事業貸借対照表

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備	12,783,139,816		
減 価 償 却 累 計 額	7,849,232,604	4,933,907,212	
ロ 業 務 設 備	440,687,568		
減 価 償 却 累 計 額	169,973,080	270,714,488	
ハ 風 力 発 電 設 備	437,284,882		
減 価 償 却 累 計 額	111,571,443	325,713,439	
ニ 事 業 外 固 定 資 産	219,399,637		
減 価 償 却 累 計 額	189,883,824	29,515,813	
ホ 建 設 仮 勘 定		94,434,520	
ヘ 荒 瀬 ダ ム 仮 勘 定		1,755,562,360	
有 形 固 定 資 産 合 計			7,409,847,832
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備		107,091,996	
ロ 業 務 設 備		28,367,633	
ハ 風 力 発 電 設 備		6,132,842	
ニ 事 業 外 固 定 資 産		587,160	
無 形 固 定 資 産 合 計			142,179,631
(3) 投 資			
イ 長 期 貸 付 金		571,142,976	
投 資 合 計			571,142,976
固 定 資 産 合 計			8,123,170,439
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			6,160,803,525
(2) 営 業 未 収 金			112,956,263
(3) 営 業 外 未 収 金			350,185,969
(4) 貯 蔵 品			7,219,834
(5) 前 払 費 用			56,610,000
流 動 資 産 合 計			6,687,775,591
資 産 合 計			14,810,946,030

単位：円

科 目	金 額		
<b>負債の部</b>			
<b>3 固定負債</b>			
(1) 引 当 金			
イ 退職給与引当金	241,495,315		
ロ 修繕準備引当金	296,789,859	538,285,174	
固定負債合計			538,285,174
<b>4 流動負債</b>			
(1) 未 払 金		482,797,963	
(2) 未 払 費 用		151,639,058	
(3) 預 り 金		16,098,779	
流動負債合計			650,535,800
負債合計			1,188,820,974
<b>資本の部</b>			
<b>5 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金		9,949,525,311	
(2) 借 入 資 本 金			
イ 企 業 債	1,325,850,077		
借入資本金合計		1,325,850,077	
資本金合計			11,275,375,388
<b>6 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 補 助 金	875,915,252		
ロ 受贈財産評価額	448,675		
ハ 雑資本金	188,500		
ニ 荒瀬ダム関連交付金等	103,829,238		
資本金合計		980,381,665	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金	0		
ロ 利 益 積 立 金	0		
ハ 中小水力発電開発改良積立金	368,981,937		
ニ 建設改良積立金	1,064,893,131		
ホ 当年度未処理欠損金	67,507,065		
利益剰余金合計		1,366,368,003	
剰余金合計			2,346,749,668
資本合計			13,622,125,056
負債資本合計			14,810,946,030

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成25年度上半期（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の平成 25 年度上半期における受水企業数は 11 社で、契約水量は 13,444 立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は 39.7 パーセントで、平成 24 年度上半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比 99.5 パーセントとなった。

八代工業用水道の平成 25 年度上半期における受水企業数は 24 社で、契約水量は 9,114 立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は 33.4 パーセントで、平成 24 年度上半期に比べ、契約水量は 38 立方メートル/日減少し、料金収入は前年同期比 99.5 パーセントとなった。

苓北工業用水道の平成 25 年度上半期における受水企業数は 2 社で、契約水量は 7,060 立方メートル/日であった。給水能力に対する契約率は 99.5 パーセントで、平成 24 年度上半期に比べ、契約水量は変わらず、料金収入は前年同期比 100.7 パーセントとなった。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成 25 年度上半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：13,444 m<sup>3</sup>/日 (平成 25 年 9 月 30 日現在)  
 料金：基本使用水量 50 円/m<sup>3</sup>、超過使用水量 100 円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	11	403,320	16,596,089
5	11	416,764	17,749,429
6	11	403,320	17,106,389
7	11	416,764	18,229,752
8	11	416,764	18,151,989
9	11	403,320	17,561,564
計		2,460,252	105,395,212

八代工業用水道 給水能力：27,300 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：9,144 m<sup>3</sup>/日 (平成 25 年 9 月 30 日現在)  
 料金：基本使用水量 35 円/m<sup>3</sup>、超過使用水量 70 円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	24	274,440	8,582,885
5	24	283,588	8,866,297
6	24	273,420	8,571,377
7	24	282,534	8,891,055
8	24	282,534	8,882,654
9	24	273,420	8,583,221
計		1,669,936	52,377,489

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m<sup>3</sup>/日  
 契約水量：7,060 m<sup>3</sup>/日 (平成 25 年 9 月 30 日現在)  
 料金：基本使用水量 50 円/m<sup>3</sup>、超過使用水量 100 円/m<sup>3</sup>

月	受水企業数	契約水量 (m <sup>3</sup> /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	2	211,800	11,119,500
5	2	218,860	11,502,330
6	2	211,800	11,221,455
7	2	218,860	11,663,190
8	2	218,860	11,563,020
9	2	211,800	11,267,235
計		1,291,980	68,336,730

(2) 修繕及び改良工事等について

平成 25 年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。(消費税込み額)

(単位：円)

事業名	工 事 名	工 事 金 額	工 期
-----	-------	---------	-----

八 代	八代工水 導水管（松崎地区） 漏水補修工事	325,500	H25.6.18～ H25.8.2
-----	--------------------------	---------	----------------------

(3) 職員数について

平成 25 年度工業用水道事業の職員数は、次のとおりである。

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計	
有明	本庁	総務経営課	3	0	0	3
		工務課	1	0	0	1
八代			0	0	0	
苓北	都呂々ダム管理事務所	2	1	4	7	
計		6	1	4	11	

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

な し

<管理規程>

平成 25 年 6 月 28 日 熊本県企業局職員の給与の特例に関する規程  
(熊本県公営企業管理規程第 4 号)

2 経理の状況

平成 25 年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成25年9月30日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	179,987,323	179,987,323
		営 業 外 収 益	41,723,979	41,723,979
194,640,973	194,640,973	営 業 費 用		
58,936,918	58,936,918	営 業 外 費 用		
12,572,734,422	12,572,734,422	工 業 用 水 道 設 備		
199,384,832	199,384,832	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	3,917,294,711	3,917,294,711
13,692,479,073	13,692,479,073	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
1,126,946,862	3,754,053,513	現 金 預 金	2,627,106,651	
	94,101,710	未 収 金	94,101,710	
		短 期 投 資		
10,506,320	10,506,320	貯 蔵 品		
94,573,100	94,573,100	前 払 金		
4,693,000	4,693,000	前 払 費 用		
47,588,910	47,774,460	雑 流 動 資 産	185,550	
		他 会 計 借 入 金	1,459,323,568	1,459,323,568
		退 職 給 与 引 当 金	48,485,320	48,485,320
		修 繕 準 備 引 当 金	387,514,618	387,514,618
		一 時 借 入 金		
	7,072,100	未 払 金	7,072,100	
	39,176,517	未 払 費 用	39,176,517	
	2,397,023	預 り 金	53,631,765	51,234,742
		前 受 金	140,802,500	140,802,500
		そ の 他 流 動 負 債		

		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	182,588,891	借 入 資 本 金	13,618,665,452	13,436,076,561
		資 本 剰 余 金	17,074,294,342	17,074,294,342
	9,262,479,242	利益剰余金（一欠損金）	507,626,538	-8,754,852,704
		受 託 工 事 金	20,569,450	20,569,450
28,002,484,410	40,217,592,094	合 計	40,217,592,094	28,002,484,410

3 平成 24 年度決算の状況  
 平成 24 年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成 24 年度熊本県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

取 入

単位:円

区 分	予 算 額				地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 依 る 財 源 充 当 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額					
第 1 款 事業収益	812,425,000	36,724,000	0	0	849,149,000	798,594,554	△ 50,554,446	内消費税預り金 ( 33,755,850 )	
第 1 項 営業収益	662,708,000	0	0	0	662,708,000	635,208,739	△ 27,499,261	" ( 30,244,089 )	
第 2 項 営業外収益	149,717,000	36,724,000	0	0	186,441,000	163,385,815	△ 23,055,185	" ( 3,511,761 )	

支 出

単位:円

区 分	予 算 額							地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 依 る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 依 る 支 出 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 依 る 繰 越 額						
第 1 款 事業費	1,045,426,000	36,153,000	0	0	0	1,081,579,000	0	1,081,579,000	990,853,036	0	90,725,964	内消費税払金 ( 14,620,722 )	
第 1 項 営業費用	880,761,000	409,000	0	0	0	881,170,000	0	881,170,000	821,489,682	0	59,680,318	" ( 13,897,584 )	
第 2 項 営業外費用	157,665,000	35,744,000	0	0	0	193,409,000	0	193,409,000	169,363,354	0	24,045,646	" ( 723,138 )	
第 3 項 予備費	7,000,000	0	0	0	0	7,000,000	0	7,000,000	0	0	7,000,000	" ( 0 )	

(2) 資本的収入及び支出

取 入

単位:円

区 分	予 算 額				地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額						
第 1 款 資本的収入	916,690,000	266,568,000	1,183,258,000	0	0	1,183,258,000	925,505,979	△ 257,752,021	内消費税預り金 ( 11,403,786 )	
第 1 項 企業債	250,000,000	17,000,000	267,000,000	0	0	267,000,000	242,000,000	△ 25,000,000	" ( 0 )	
第 2 項 長期借入金	319,921,000	7,176,000	327,097,000	0	0	327,097,000	321,097,000	0	" ( 0 )	
第 3 項 工事受託金	11,661,000	129,249,000	140,910,000	0	0	140,910,000	31,271,972	△ 109,638,028	" ( 1,480,405 )	
第 4 項 補助金	122,326,000	113,143,000	235,469,000	0	0	235,469,000	122,326,000	△ 113,143,000	" ( 0 )	
第 5 項 雑収入	171,330,000	0	171,330,000	0	0	171,330,000	165,471,521	△ 5,858,479	" ( 7,879,596 )	
第 6 項 工事負担金	47,452,000	0	47,452,000	0	0	47,452,000	43,339,486	△ 4,112,514	" ( 2,068,785 )	

支 出

単位:円

区 分	予 算 額				地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 財 源 充 当 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	合 計	税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額					地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 依 る 繰 越 額			
第 1 款 資本的支出	1,046,886,000	267,393,000	0	0	1,314,279,000	0	1,314,279,000	1,067,436,998	239,253,000	0	239,253,000	7,589,002	内消費税払金 ( 4,164,953 )
第 1 項 建設改良費	67,721,000	267,393,000	0	0	335,114,000	0	335,114,000	88,274,014	239,253,000	0	239,253,000	7,589,996	" ( 4,164,953 )
第 2 項 企業債償還金	602,521,000	0	0	0	602,521,000	0	602,521,000	602,520,008	0	0	0	992	" ( 0 )
第 3 項 長期借入金償還金	376,644,000	0	0	0	376,644,000	0	376,644,000	376,642,978	0	0	0	1,024	" ( 0 )

資本的収入額が資本的支出額に不足する額141,991,019円は、過年度分損益勘定留保資金141,991,019円で補てんした。

## 平成 2 4 年度熊本県工業用水道事業損益計算書

(平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 給水収益	425,188,600		
(2) 受託管理収益	179,584,681		
(3) 雑収益	191,369	604,964,650	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 原水及び浄水費	329,634,412		
(2) 配水費	4,707,721		
(3) 業務費	91,108,514		
(4) 減価償却費	346,242,201		
(5) 資産減耗費	35,899,250	807,592,098	
営業損失			202,627,448
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	2,023,407		
(2) 受託調査収益	14,462,764		
(3) 雑収益	57,377,183		
(4) 補助金	86,011,000	159,874,354	
<b>4 営業外費用</b>			
(1) 支払利息	123,239,752		
(2) 受託調査費	14,462,764		
(3) 雑支出	4,634,039	142,336,555	17,537,799
経常損失			185,089,649
当年度純損失			185,089,649
前年度繰越欠損金			8,569,763,055
当年度未処理欠損金			8,754,852,704



平成 2 4 年度熊本県工業用水道事業剰余金計算書  
(平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

	資 本 金	剰 余 金							欠 損 金		資 本 合 計
		国庫補助金	会社負担金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	一般会計補助金	その他補助金	資本剰余金合計	未処理欠損金	欠損金合計	
前年度末残高	14,021,886,636	8,071,146,915	3,388,285,301	446,990	11,541,510	5,171,432,000	45,575,000	16,688,427,716	△ 8,569,763,055	△ 8,569,763,055	22,140,551,297
前年度処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	14,021,886,636	8,071,146,915	3,388,285,301	446,990	11,541,510	5,171,432,000	45,575,000	16,688,427,716	(繰越欠損金) △ 8,569,763,055	△ 8,569,763,055	22,140,551,297
当年度変動額	△ 403,191,184	0	198,867,626	0	0	122,326,000	0	321,193,626	△ 185,089,649	△ 185,089,649	△ 267,087,207
借入資本金の減	△ 403,191,184	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 403,191,184
会社負担金の増	0	0	198,867,626	0	0	0	0	198,867,626	0	0	198,867,626
一般会計補助金の増	0	0	0	0	0	122,326,000	0	122,326,000	0	0	122,326,000
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 185,089,649	△ 185,089,649	△ 185,089,649
当年度末残高	13,618,695,452	8,071,146,915	3,587,152,927	446,990	11,541,510	5,293,758,000	45,575,000	17,009,621,342	(当年度未処理欠損金) △ 8,754,852,704	△ 8,754,852,704	21,873,464,090

平成 2 4 年度熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書

単位：円

	資 本 金	剰 余 金							未 処 理 欠 損 金
		国庫補助金	会社負担金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	一般会計補助金	その他補助金	資本剰余金合計	
当年度末残高	13,618,695,452	8,071,146,915	3,587,152,927	446,990	11,541,510	5,293,758,000	45,575,000	17,009,621,342	△ 8,754,852,704
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	13,618,695,452	8,071,146,915	3,587,152,927	446,990	11,541,510	5,293,758,000	45,575,000	17,009,621,342	(翌年度繰越欠損金) △ 8,754,852,704

### 平成 2 4 年度熊本県工業用水道事業貸借対照表

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備	12,570,723,422		
減 価 償 却 累 計 額	3,917,294,711	8,653,428,711	
ロ 建 設 仮 勘 定		199,384,832	
有 形 固 定 資 産 合 計			8,852,813,543
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備		13,692,479,073	
無 形 固 定 資 産 合 計			13,692,479,073
固 定 資 産 合 計			22,545,292,616
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			1,232,137,972
(2) 未 収 金			94,101,710
(3) 貯 蔵 品			10,506,320
(4) 雑 流 動 資 産			42,000,000
流 動 資 産 合 計			1,378,746,002
資 産 合 計			23,924,038,618
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 他 会 計 借 入 金			1,459,323,568
(2) 受 託 金			
イ 受 託 工 事 金		19,966,000	
受 託 金 合 計			19,966,000
(3) 引 当 金			
イ 退 職 給 与 引 当 金		48,485,320	
ロ 修 繕 準 備 引 当 金		387,514,618	435,999,938
固 定 負 債 合 計			1,915,289,506
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金			7,072,100
(2) 未 払 費 用			39,176,517
(3) 預 り 金			42,408,290
(4) 前 受 金			46,628,115
流 動 負 債 合 計			135,285,022
負 債 合 計			2,050,574,528

単位：円

科 目	金 額			
<b>資 本 の 部</b>				
<b>5 資 本 金</b>				
(1) 自 己 資 本 金			30,000	
(2) 借 入 資 本 金				
イ 企 業 債	5,021,209,315			
ロ 他 会 計 借 入 金	8,597,456,137			
借 入 資 本 金 合 計			13,618,665,452	
資 本 金 合 計				13,618,695,452
<b>6 剰 余 金</b>				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 国 庫 補 助 金	8,071,146,915			
ロ 会 社 負 担 金	3,587,152,927			
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	446,990			
ニ 雑 資 本 剰 余 金	11,541,510			
ホ 一 般 会 計 補 助 金	5,293,758,000			
ヘ その他 補 助 金	45,575,000			
資 本 剰 余 金 合 計			17,009,621,342	
(2) 欠 損 金				
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	8,754,852,704			
欠 損 金 合 計			8,754,852,704	
剰 余 金 合 計				8,254,768,638
資 本 合 計				21,873,464,090
負 債 資 本 合 計				23,924,038,618

熊 本 県 有 料 駐 車 場 事 業 業 務 状 況

1 事 業 の 概 況

平成 25 年 度 上 半 期 に お け る 熊 本 県 営 有 料 駐 車 場 (安 政 町) の 利 用 状 況 に つ い て は、利 用 台 数 は 86,868 台 で 前 年 同 期 比 109.8 パーセント、料 金 収 入 は 53,648,310 円 で、前 年 同 期 比 113.2 パーセント とな っ た。

ま た、熊 本 県 営 第 二 有 料 駐 車 場 (新 屋 敷) の 契 約 状 況 に つ い て は、契 約 台 数 が 165 台、契 約 金 額 は 1,666,500 円 と な り、前 年 同 期 比 119.6 パーセント とな っ た。

(1) 利 用 台 数 及 び 料 金 収 入 に つ い て

平 成 25 年 度 上 半 期 各 月 の 利 用 台 数、承 認 台 数 及 び 料 金 収 入 の 状 況 は、次 の と お り で あ る。

月 別	県 営 有 料 駐 車 場 (安 政 町)						県 営 第 二 有 料 駐 車 場 (新 屋 敷)				
	前 年 度 実 績		実 績		対 前 年 度 比		前 年 度 実 績		実 績		対 前 年 度 比
	利 用 台 数 (台)	金 額 (円)	利 用 台 数 (台)	金 額 (円)	台 数 %	金 額 %	承 認 台 数 (台)	金 額 (円)	承 認 台 数 (台)	金 額 (円)	
4	12,340	7,317,150	12,968	8,399,090	105.1	114.8	23	232,300	24	242,400	104.3
5	12,426	7,664,430	13,136	7,916,900	105.7	103.3	23	232,300	26	262,600	113.0

6	13,728	8,055,540	14,660	8,924,640	106.8	110.8	23	232,300	26	262,600	113.0
7	14,319	8,374,020	16,063	9,635,380	112.2	115.1	23	232,300	28	282,800	121.7
8	13,143	8,030,620	15,263	9,388,180	116.1	116.9	23	232,300	31	313,100	134.8
9	13,148	7,969,650	14,778	9,384,120	112.4	117.7	23	232,300	30	303,000	130.4
計	79,104	47,411,410	86,868	53,648,310	109.8	113.2	138	1,393,800	165	1,666,500	119.6

(2) 修繕及び改良工事等について

平成 25 年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。(消費税込み額)

(単位：円)

工 事 名	工 事 金 額	工 期
県営有料駐車場貸事務所空調装置修繕工事	1,212,750	H25.5.27～H25.8.30

(3) 職員数について

平成 25 年度有料駐車場事業の職員数は、次のとおりである。

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

な し

<管理規程>

平成 25 年 6 月 28 日 熊本県企業職員の給与の特例に関する規程  
(熊本県公営企業管理規程第 4 号)

2 経理の状況

平成 25 年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

## 熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成25年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
	23,365	営 業 収 益	53,705,475	53,682,110
		営 業 外 収 益	433,836	433,836
		特 別 利 益		
19,451,397	19,451,397	営 業 費 用		
		営 業 外 費 用		
2,089,631,754	2,089,631,754	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	537,871,529	537,871,529
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
864,993,928	2,545,358,079	現 金 預 金	1,680,364,151	
	879,186	未 収 金	879,186	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
736,991	743,991	雑 流 動 資 産	7,000	
		退 職 給 与 引 当 金	8,652,960	8,652,960
		修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	15,311,918
	1,806,400	未 払 金	1,806,400	
	725,280	未 払 費 用	725,280	
	6,627,252	預 り 金	9,740,096	3,112,844
		前 受 金	1,401,000	1,401,000
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,745,445,157	1,745,445,157
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	81,217,865	81,217,865
		利益剰余金（一欠損金）	527,832,951	527,832,951
		損 益		
2,974,962,170	4,665,394,804	合 計	4,665,394,804	2,974,962,170

## 3 平成24年度決算の状況

平成24年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（案）、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。



## 平成 2 4 年度熊本県有料駐車場事業損益計算書

(平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
<b>1 営業収益</b>			
(1) 駐車料金	97,501,253		
(2) 負担金収益	3,746,667		
(3) 雑収益	2,527,466	103,775,386	
<b>2 営業費用</b>			
(1) 有料駐車場	59,079,711	59,079,711	
<b>営業利益</b>			<b>44,695,675</b>
<b>3 営業外収益</b>			
(1) 受入利息	1,562,673		
(2) 雑収益	92	1,562,765	<b>1,562,765</b>
<b>経常利益</b>			<b>46,258,440</b>
<b>当年度純利益</b>			<b>46,258,440</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>			<b>943</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>			<b>46,259,383</b>

平成 2 4 年度熊本県企業局有料駐車場事業剰余金計算書 (案)  
(平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 5 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

	資本金		剰余金							資本合計
	国庫補助金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	資本剰余金合計	利益剰余金	繰越改良積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計		
前年度末残高	1,745,445,157	34,965,895	72,800	46,179,170	81,217,865	59,520,000	341,528,568	40,525,943	481,574,511	2,308,237,533
前年度処分額	0	0	0	0	0	40,525,000	0	△ 40,525,000	0	0
剰余金の繰上による処分額	0	0	0	0	0	40,525,000	0	△ 40,525,000	0	0
利益積立金	0	0	0	0	0	40,525,000	0	△ 40,525,000	0	0
処分後残高	1,745,445,157	34,965,895	72,800	46,179,170	81,217,865	140,045,000	341,528,568	943	481,574,511	2,308,237,538
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	46,258,440	46,258,440	46,258,440
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	46,258,440	46,258,440	46,258,440
当年度末残高	1,745,445,157	34,965,895	72,800	46,179,170	81,217,865	140,045,000	341,528,568	46,259,383	527,832,951	2,354,495,978

平成 2 4 年度熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書 (案)

単位：円

	資 本 金	資 本 剰 余 金				未 処 分 利 益 剰 余 金
		補 助 金	受 贈 財 産 評 価 額	雑 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	
当年度末残高	1,745,445,157	34,965,895	72,800	46,179,170	81,217,865	46,259,383
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	46,259,000
利益積立金	0	0	0	0	0	46,259,000
処分後残高	1,745,445,157	34,965,895	72,800	46,179,170	81,217,865	(翌年度繰越利益剰余金) 383



平成 2 4 年度熊本県有料駐車場事業貸借対照表

(平成 2 5 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 産 の 部</b>			
<b>1 固 定 資 産</b>			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備	2,089,631,754		
減 価 償 却 累 計 額	537,871,529	1,551,760,225	
有 形 固 定 資 産 合 計			1,551,760,225
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備		148,100	
無 形 固 定 資 産 合 計			148,100
固 定 資 産 合 計			1,551,908,325
<b>2 流 動 資 産</b>			
(1) 現 金 預 金			835,027,970
(2) 未 収 金			879,186
流 動 資 産 合 計			835,907,156
<b>資 産 合 計</b>			<b>2,387,815,481</b>
<b>負 債 の 部</b>			
<b>3 固 定 負 債</b>			
(1) 引 当 金			
イ 退 職 給 与 引 当 金			8,652,960
ロ 修 繕 準 備 引 当 金			15,311,918
固 定 負 債 合 計			23,964,878
<b>4 流 動 負 債</b>			
(1) 未 払 金			1,806,400
(2) 未 払 費 用			725,280
(3) 預 り 金			6,651,950
(4) 前 受 金			171,000
流 動 負 債 合 計			9,354,630
<b>負 債 合 計</b>			<b>33,319,508</b>

単位：円

科 目	金 額		
<b>資 本 の 部</b>			
<b>5 資 本 金</b>			
(1) 自 己 資 本 金		1,745,445,157	
(2) 借 入 資 本 金			
イ 他 会 計 借 入 金	0		
借 入 資 本 金 合 計		0	
資 本 金 合 計			1,745,445,157
<b>6 剰 余 金</b>			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 国 庫 補 助 金	34,965,895		
ロ 受 贈 財 産 評 価 額	72,800		
ハ 雑 資 本 剰 余 金	46,179,170		
資 本 剰 余 金 合 計		81,217,865	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 利 益 積 立 金	140,045,000		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	341,528,568		
ハ 減 債 準 備 積 立 金	0		
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	46,259,383		
利 益 剰 余 金 合 計		527,832,951	
剰 余 金 合 計			609,050,816
<b>資 本 合 計</b>			<b>2,354,495,973</b>
<b>負 債 資 本 合 計</b>			<b>2,387,815,481</b>

**熊本県公告第676号**

県営菊池東部2期地区（陣床換地区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成25年12月13日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧の期間 平成25年12月16日から  
平成26年1月21日まで
- 2 縦覧の場所 菊池市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地等明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

**登 載 依 頼**

熊 本 県 職 員 の 任 用 に 関 す る 規 則 の 施 行 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 規 程 を 次 の よ う に 定 め る。  
平 成 2 5 年 1 2 月 1 3 日

熊 本 県 人 事 委 員 会 委 員 長 北 川 正

**熊 本 県 人 事 委 員 会 告 示 第 2 号**

熊 本 県 職 員 の 任 用 に 関 す る 規 則 の 施 行 規 程 の 一 部 を 改 正 す る 規 程  
熊 本 県 職 員 の 任 用 に 関 す る 規 則 の 施 行 規 程 ( 昭 和 4 6 年 熊 本 県 人 事 委 員 会 告 示 第 1 号 )  
の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る。  
第 2 条 中 第 1 号 及 び 第 2 号 を 削 り、 同 条 第 3 号 中 「 一 般 行 政 の 職 又 は 県 立 学 校 事 務 職 員  
の 職 」 を 「 事 務 又 は 技 術 の 職 ( 以 下 「 一 般 行 政 の 職 」 と い う 。 ) 」 に 改 め、 同 号 を 同 条 第  
1 号 と し、 同 条 第 4 号 中 「 又 は 県 立 学 校 事 務 職 員 の 職 」 を 削 り、 同 号 を 同 条 第 2 号 と し、  
同 条 第 5 号 中 「 又 は 県 立 学 校 事 務 職 員 の 職 」 を 削 り、 同 号 を 同 条 第 3 号 と し、 同 条 第 6 号  
を 同 条 第 4 号 と し、 同 条 第 7 号 を 削 り、 同 条 第 8 号 を 同 条 第 5 号 と す る。

附 則  
こ の 規 程 は、 告 示 の 日 か ら 施 行 す る。